Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和7年10月21日

四国地方整備局

令和7年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会 の開催について

四国地方整備局では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の 向上を図ることを目的に、「令和7年度 第2回 四国地方整備局事業評 価監視委員会」を開催し、整備局の直轄事業について審議いたします。

日 時:令和7年10月28日(火)14:00~16:00(予定)

場 所:高松サンポート合同庁舎 北館13階 災害対策室

その他:委員会は、報道関係者を対象に公開します。

ただし、テレビカメラによる撮影は冒頭(議事次第2. 出席者紹介)までとし、審議中は傍聴取材(着席)となります。

別紙-1 議事次第

別紙-2 四国地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

<取材申し込み先>

取材を希望される場合は10月27日(月)15時までに、以下をメールにてご連絡ください。

件名:【取材希望】令和7年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会 本文:氏名(ふりがな)、所属、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)

Mail: skr-kikaku@mlit.go.jp

この施策は、四国圏広域地方計画「No.5 地域の自律的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

企画部 事業調整官 濵田 向啓 (内線3114)

○ 企画部 企画課 課長補佐 松坂 善仁 (内線3153)

○: 主たる問い合わせ先

TEL:087-811-8308(直通)

令和7年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会

日時:令和7年|0月28日(火)|4時00分~|6時00分(予定)

場所:高松サンポート合同庁舎 13階 災害対策室

議事次第

- 1. 開会
- 2. 出席者紹介
- 3. 対象事業
- 4. 事業再評価案件の重点化・効率化判定(第2回審議案件)
- 5. 審議 再評価(|件)
 - ・【道路事業】令和7年度から適用する変更点
 - ・【一体評価】四国横断自動車道阿南四万十線阿南~徳島東
 - 一般国道 55 号 桑野道路
 - 一般国道 55号 福井道路
 - 一般国道 55号 海部野根道路
 - 一般国道 55号 奈半利安芸道路(安田~安芸)
 - 一般国道 55 号 奈半利安芸道路(奈半利~安田)
 - 一般国道 55号 安芸道路
 - 一般国道 55号 南国安芸道路(芸西西~安芸西)
 - 一般国道 55号 南国安芸道路
 - 一般国道 493 号 野根安倉道路
- 6. 審議 事後評価(I件)
 - ·今治港湾合同庁舎
- 7. 報告(2件)
 - ・重信川直轄河川改修事業
 - ・重信川総合水系環境整備事業
- 8. その他
- 9. 閉会

令和7年度 四国地方整備局事業評価監視委員会 委 員 名 簿

うえだ たか お 上田 隆雄 徳島大学大学院社会産業理工学研究部 教授

おかだ しょうじ 岡田 将治 高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科 教授

なかざわ じゅんじ 中澤 純治 高知大学教育研究部総合科学系地域協働教育学部門 教授

まっむら のぶひこ 松村 暢彦 愛媛大学社会共創学部 教授

※敬称略、五十音順